

廣池千九郎と天理教本島支教会（五）

立木 教夫

目次

- 一 はじめに——本島支教会滞在の意義
- 二 モラルサイエンス研究の進展
- 三 本島支教会との出会い〔以上、56号に収録〕
- 四 本島支教会滞在の時期
- 五 大正八年春の滞在
- 六 大正八年夏から秋の滞在〔以上、58号に収録〕
- 七 大正九年春の滞在
- 八 大正九年夏から秋の滞在〔以上、59号に収録〕
- 九 大正十年春の滞在（一）〔以上、67号に収録〕
- 一〇 大正十年春の滞在（二）

キーワード：モラルサイエンス研究、天理教教理研究、天理教本島支教会、講習会

一〇 大正十年春の滞在 (二)

2 講習会

廣池千九郎博士は、最悪の健康状態で天理教本島支教会に到着し、三日後の二月十九日から三月三日まで布教師に対する講習を行なった。講習期間中は体調に関する記事は見られないが、終了直後に高熱を發し、それ以降体調の悪い状態がずっと続いた。

講習は、この間、毎日行なわれたわけではない。『廣池千九郎日記』(以下、『日記』と略す)によると、「二月十九日より五日間講習」、「二月二十八日、三月一日 講習」、また、「三月三日 同上」とあり、合計すると八日間行なわれたことになる。⁽¹⁾ おそらく休養を入れながら、実施されたものと思われる。

また、遺稿で、大正十年二月と推定されたものの中に、「欄外」十六日、「欄外」十七日」という日付の記されたもの、また、大正十年と推定されたものの中に、「欄外」二月十七日午後講演の分」といった日付の記されたものがあることから、『日記』に記された日以外にも、講演等が行なわれた可能性が考えられる。あるいは、十六日は本島に到着した日だが、その日から講習会を始める予定であったのに、体調不良のため休養を取り、三日後から開始したといったことも考えられる。

このときの講習会の記録は、「法学博士廣池千九郎先生講演筆記」(以下、「講演筆記3」と略す)として、謄写版印刷されたものが残されている。「講演筆記3」を読んでもみると、これ以前の講演筆記と比べて、内容的充実度が増している。その理由は、前年「大正九年」六月二十日の『日記』に、「◎二十日夜、決心(全く我慾をはなれて努力のこと)」として、「研究は、／＼……／＼・筆記は一月より、本島講習の原稿を作るこ

とを手始めにすること⁽²⁾と記されているように、このときの講演原稿から、廣池はモラルサイエンスの執筆を開始したからであろうと思われる。いよいよ「モラルサイエンス」の筆記がスタートしたが、『道徳科学の論文』（以下、『論文』と略す）につながる本格的な執筆はさらに先のこととなる。

「講演筆記3」の冒頭には、本島支教会長片山好造氏の「『編序』」が付せられている。それによると、片山会長は「最新の学理を拝聴し、大いに教理解釈上の新知識を得たことは、斯道の為、欣幸とする所なり」と述べた。この講習会は、モラルサイエンスの研究成果を援用して行なわれた教理研究会であったことがわかる。⁽³⁾

「講演筆記3」に記された章には番号が付されていないが、ここでは一から五の番号をつけた。また、項の番号においては、同じ番号が続いていたりして、明らかに間違えと思われるものは改めておいた。目次は次のようである。

- 一 「みおさ信心と教理の研究」
- 二 「天理教とモラル・サイエンス」
- 三 「因縁の話」
- 四 「八埃」
- 五 「甘露台の話」

以下、この目次に従って、内容を見ていくことにする。その際、「モラルサイエンス」研究は後に『論文』

に結実することになるので、『論文』にまで引き継がれたと思われる論点については、できるだけその結実箇所を指摘することにした。

一 「みおさ信心と教理の研究」

(一) 「みおさ信心とは」

廣池は、「みおさ」という大和地方の方言をとりあげて、「稲の實の入らぬものを言い表わす言葉」であると述べ、天理教教祖は「形式を喜んで内容の充実しない信仰者のことをみおさ信心と仰せられた」と説明している。信仰者が内容を充実させることの大切さ、並びに、内容を充実させるにはどうしたらよいかを指摘した後、廣池は、「御道の布教師の唯一の武器である御教理を十分に体得すること」が重要である、「助かりたいと思う心で信仰するものはみおさ信心で、助けたいと云う人は眞實の信心であるが、人を助けるためには教理が充分に出来なければならぬ」というように、人心救済に標準を置いた心使いと、教理研究の重要性を説いた。また、エピソード的に、教祖の時代の教理研究の様子、初代管長と廣池が行なった教理研究の様子、また、但馬の豊岡分教会で行なわれている信徒の育成法などを紹介している。

(二) 教理の研究と知識の開発

廣池が穂積陳重博士に法学の教えを乞うたときの体験に触れ、「二、三年も頼みに行つたものである」と述べ、「熱心なものは成功する」、「是は道も世界も同一である」と説いた。法理研究会における研究熱心な人たちの例を挙げ、「会合日には会長の穂積男爵を始め、沢山の学者が集るのであるが、講演がすむと半

分位は帰ってしまふ。又批評会がすむと半分帰る。後に残つて研究を続けるものは極めて僅かである。斯様な人は皆大臣とか次官とか其他枢要なる地位を得て居る」と述べ、「お道でも偉くなろうと思えば、最も熱心に教理研究をしなければならぬことは当然である。……時代と人々の因縁に順応して、遺憾なく教理の使える様に努力しなければ眞実ある信仰ではない」と、「眞実ある信仰」の意義を説いたのである。

二 「天理教とモラル・サイエンス」

モラルサイエンスは「私の学問」であると述べ、「モラルは道德で、サイエンスは科学であ「る」と説明し、その目的は「天啓に基づく教理并に道德を学問で証明するのである」としている。

ここで学問を哲学と科学に分け、「哲学（フィロソフィー）——理想」「科学（サイエンス）——實際」とそれぞれの特徴を明らかにし、「今日の学校教育は大抵科学であるが、独り修身科だけは教訓である」、「今日の人は科学的のものでなければ頭に入らぬ」として、「私は其を研究する」と科学的研究を行なうことを明言している。さらに、宗教でも、「科学的教理を持たぬ宗教は、迷信宗教とみられる。……科学的に証明しなくては駄目である」と科学的説明の重要性を説いた上で、「モラル・サイエンスは天理教の足場」とも、「今後世界の智識階級に向かつて教理を宣伝する手段、方法」でもあるとしている。

廣池は当時の科学を未発達だと見ており、「靈魂不滅」や「二代獲得性」は、科学では説明できないとしている。⁽⁴⁾しかし、「研究さえすれば何時か分るようになる」として、研究の必要性を説いている。

（二）学理と實際（智識と實際）

布教師に対し、「天理教の教師は……實際家なるを以て、世界の一切のことを知って居て教理を説かねばならぬ」と、目指すべき水準を示し、また、ドグマ的教理ではいけないとして、科学的であることの意義を説いた。「今後は科学的に解説しなければ、智識階級の布教は思いも寄らぬことである。時代に順応して教理を研究するものは永久に続く。」

さらに、「實際家は智慧と学問と伴って行かねばならぬ。然るに實際家と智者、学者とは昔から仲がわるい」と指摘し、實際家が学者の言に耳を傾けることの大切さを、歴史的事例を挙げて説いている。「源頼朝の一代にして斃れたるも、豊臣秀吉が一代にして斃れたるも、皆智者、学者の言を用いなかつたからである。ナポレオンもそうである。是に反して徳川家康は林道春や僧天海等の言を用いて遣った。而して其の子孫は代代林大学頭として、学術の研究を続けさせた為に成功して、子孫は十五代も続き、今に公爵として優遇されて居る。……学問の方でも慶応義塾の創立者の福沢諭吉は、小幡篤次郎の学者を用い、同志社創立の新島襄は山本覚馬の学者の言を用いた。実業の方面でも岩崎、三井が皆立派な顧問がある。」このように述べた後、「故に天理教の教師も一時的の考を去り、一生の考をして天地の悠久に伴う仕事をせねばならぬ」と述べている。

三 「因縁の話」

「布教上の直接用に立つ因縁の話を致します」として、従来行なわれてきた、個人の欠点を挙げ、秘密を暴露するような話し方を戒めている。「今日迄の天理教教師は因縁話をする上に於いて、病人の欠点を挙げる事になって居るが、是は大なる誤りであって、基督教等でも一時其の弊があつた為、非常に喧しい問題

となつて、宗教上に於ける懺悔は裁判上証拠として取り上げないことに為っておる位であるから、軽率に他人の欠点や秘密を曝露する様なことは、絶対に慎まねばなりません。」

大正十（一九二二）年に、現代社会で重視されるようになってきたカウンセリング倫理、個人情報、プライバシーに対する配慮が語られているが、他者を尊重する廣池の心的姿勢が明確に現われていて、大変興味深い。後に、『論文』において「黙秘の徳」の意義を説き、「隠微を発かず黙し秘して誠を尽くす」という格言を残している。

この「因縁の話」では、(一)から(三)で、心の重要性を指摘し、(四)から(六)で、心使いの産物として生み出された社会の制度を取り上げて、道徳的努力の大切さを指摘する。(七)から(九)で、老人尊重、上下関係の意義を説き、(十)で「秩序尊重と自由尊重」の重要性を説いている。

(二) 人間の心と肉体の関係

ここで論じられている内容は、「心身問題」である。廣池は、「心身問題」が未解決であることを押さえた上で、当時最新の実験心理学の知識に触れながら、次のように述べている。「哲学上に於て唯心論、唯物論と云う理論がある。唯心論から云えば世界は凡て心が本である。唯物論から云えば世界は凡て物質が本である。是は久敷間、学者が争うて来たのであるが、今日の科学上では物心両方ある。」

ここで取り上げられた唯物論と唯心論、ならびに人間の精神作用の力の優位性の問題は、『論文』第四章第四項「唯心論・唯物論及び心身相制説へもしくは因果説」より精神物理的並行説に至る」、第五項「精神物理的並行説および両面説の実質ならびにこれに対する反対説」、第十項「精神作用の物質支配」等で論じ

られている。

(二) 骨格、容貌、健康、寿命及運命は心と環境と労力に支配さる

ここでは、「環境とは第一に、山や土地や河や天然自然の力。第二には、家庭、社会、都会、田舎等の力であって、其に支配されて骨格、容貌等が科学で判った」として、人間の心の起源・発達の問題と、その心が体に及ぼす影響に触れながら、天理教でいう「因縁」を説明している。「天理教でも家の因縁と云う場合とか、飼養せる蚕とか牛馬とかの病気は飼主の因縁とか、十五歳迄は親の因縁とか云うのと同じであって、環境即ち外部の力に支配されて、現在の我と云うものが出来た。それを免かるには心定めが第一である。」ここで取り上げられた議論は、「因縁」という概念を用いずに、『論文』第三章第四項「自然界と人類の關係」および第五項「社会の感化力」で論じられている。

(三) 心の力

「境遇の責任は当事者にある」と述べた点を、「人間が社会生活をなす上に就いて、種々なるものが自己を支配して居るが、要するに我の心に責任がある。故に自分の心の力によりて、自己の改革向上を計って行かねばならぬ」とし、「科学でも心の力の偉大なることを証明しておる」と述べ、当時の最新科学であったロンプローゾの犯罪人類学、ガルの骨相学、そして、法律上の精神病者の取り扱いに触れながら、「心が第一で、肉体は第二」であると説明している。廣池は、当時の最先端の外国文献を研究し、科学的基礎付けの可能性を探っていたのである。

『論文』では、第六章第四項「犯罪学的考察」、第五項「骨相学的考察」等が関係している。

（四）階級制度成立の原理

ここまで「因縁」の成立条件として、「心」、「肉体」、「環境」を取り上げてきたが、とりわけ心が重要であると論じている。次に、ここで取り上げる「階級制度」は、「人間の心が本で、即ち道德で出来た」というのが、廣池の見解である。廣池は、「社会主義者や憲政会等」の階級打破の考え方を取り上げ、「人間の心使いに依って出来たものを、人力で俄かに破壊し様とするのである」とし、それに対して、「自己の精神の向上に計り、凡て道德的に努力」することによって改善する道を示している。

『論文』では、第十四章第十二項「最高道德は階級及び世襲の制度を是認す」が関係している。

（五）万世一系と一国の主権者と凡人との三大階級

廣池は、自ら手がけてきた皇室研究や永続家系研究の成果、さらにウッズの『欧州皇室の智識と道德』(Frederick Adams Woods, *Mental and Moral Heredity in Royalty: A Statistical Study in History and Psychology*, 1906. 『論文』では『王族における精神的及び道德的遺伝』と訳されている)に示された研究成果を踏まえ、「慈悲寛大自己反省」あるいはそれに近い道德を行なってきたか否かにより、つまり、道德的努力により、「階級」はできたのだと論じている。

『論文』では、第五章第四項「知徳一体に関する科学的証明」、第十三章上「日本皇室の御祖先天照大神の御聖徳及び日本皇室の万世一系の真原因」、第十三章下「日本皇室の万世一系とその他のあらゆる万世一系

との原因の考查」、また、第三章第六項第五節第五目「欧州の王族における遺伝の事実」等が関係している。

(六) 閥の原理

門閥、学閥、財閥という三つの閥を取り上げ、その成立を道徳実行との関係において、考察している。

(七) 老人尊敬は文化の起源

歴史的に、老人を粗末に扱うところから、老人を大切に扱うように変化し、「其の頃から文化が起つてきた」とし、「人類学、法制史、社会学等の科学」の成果を踏まえて、「世界は老人の経験によって進歩して来たのである」と説いている。

『論文』では、第七章第一項第五節「老人に対する待遇」が関係している。廣池は、この老人尊敬から孝道に至る体系的研究をまとめ、『論文』出版の翌々年に、『孝道の科学的研究』（昭和四年十二月三十日）と題して出版した。

(八) 上を立てる事

「上の人が用いない様ならば、云はぬ、為さぬとする主義は、みおき信心で、真の道徳ではない。何と云うても自己はどうなっても、人を助けると云うことが目的である」と、真の道徳の目的、すなわちこの文脈であれば、真に「上を立てる事」の目的は、人心開発救済にあることが示されている。

（九）上と下との順応同化の仕方相違

上に対する順応同化と、下に対する順応同化を、「上に対しては尊敬を意味し、下に対しては慈悲を意味する」と明確に述べている。

『論文』第二卷第八章（二一〇）に、「上は心を救うを主とし、下は物を捧ぐるを主とす」という格言が示されている。

（十）世界平和、幸福は階級制度の理

世界平和、幸福は、「秩序尊重と自由尊重との二大精神の調和によりて成立す」とし、「元来御道は秩序尊重と自由尊重を兼ねるのである。尨が今日のデモクラシーや社会主義等は秩序を破り、自由尊重ばかりを主張するから、社会は益々混乱して来る。此の二大精神の調和が遺憾なく出来れば、世界の平和は出来るのである」としている。

『論文』では、第十一章第三項「世界平和の思想」が関係している。

四 「八埃」

ここでは、心使いの誤りである「埃」に注目し、従来道徳とされてきたものの限界を示し、最高道徳の必要性を説いている。

（一）八埃と罪悪⁽⁵⁾

(一) 執着と愛着⁽⁶⁾

(二) 普通道徳と最高道徳

「普通道徳」は、「概して埃である」とし、天照大神や聖人が行なった道徳を「最高道徳」としている。『論文』では、「埃」という語は使われていない。第十章第一項「道徳の種類」、第十四章「最高道徳の原理・実質及び内容」において、詳しく展開されていく。

(四) 埃は心にあること⁽⁷⁾

(五) 正義、権利、正直、頑固、不受、不施、不借、不貸の固執

「正義」は「自己が正しいからと云うて、人も同様に正しく通そうとするのは埃である」、「権利」は「自分に権利ありとして、人の困難を顧みず主張するのは埃である」、「正直」は「自己正直なりとて、他人の欠点を挙ぐるは埃である」、「頑固」は「人の言うことを用いないのは高慢、埃である」、そして、「不受、不施、不借、不貸」は「是皆欲の埃である」と説明している。

『論文』では、第十章第四項「正義的道徳」、第七項「自尊的道徳」等が関係している。

(六) 同情、親切、憐憫、義侠、忍耐、克己

「同情、親切、憐憫」は、「一時的であつて之は概して感情の発露で、独り人間にあるのみならず、動物にも皆ある」として「埃」であると述べている。それに対して、「慈悲」を挙げ、「御教祖が貧乏人に対して物を恵まれたのは同情でも、親切でも、憐憫でもない。先ず第一に、其の人の怠惰を戒めて、寒くては働けぬであろうからと云うて与えられた。是は慈悲であ「る」としている。

「義侠」は「多くの場合、弱者に対しての同情で、強いものを挫くものであるから偏愛である」として、「故に真の道徳ではない」と説明している。

「忍耐、克己」「辛抱、我慢」は、「皆埃である」としている。そして、「今日までの人は、君子は喜怒哀樂を色に現わさずと云う。……形に怒らずして、心に怒るは是は埃であつて、病氣の原因となる。従つて道徳ではない」として、「天理教ではどちらもしないが止むを得ざる時には、形に怒つて心に慈悲を持つのである」と「真の道徳」の方法を教えている。

『論文』では、第十章第十項「一時的道徳」、第十一项「感情的道徳」等が関係している。

(七) 高慢と教会の欲⁽⁸⁾

(八) 慈悲寛大自己反省

慈悲寛大自己反省は、天理教の「たんのう」に当たると述べ、「御教祖が天啓を受けられたのも是れに依つてである」と、この心使いの大切さを示している。

「同情、憐憫、義侠等は偏狭なるが故に、自分も助からぬ、人も助からぬ。慈悲は一視同仁である。小さ

き事には足跡を踏むが、大きな事に御足跡が踏めない様では御道のものではない。此の慈悲寛大自己反省の心が出来れば八埃はなくなる。」

この「たんのう」という言葉は、『論文2』一五九ページで説明されている。「湛納^{たんのう}」として割注で「湛納は中部日本の方言にして、欧州語のこれにあてはまる詞なし。慈悲と反省とを含みたる寛大なる精神作用にして、忍耐もしくは克己のごとき主角ある精神作用にあらず」と説明されている。

(九) 疾病、不運の回復と現代世界改造の原理⁽⁹⁾

五 「甘露台の話」

「甘露台」とは、「天理教会本部の神殿の中央に「ちば」と呼ばれる地点があり、そこに建っている台であ「り」」、ここに「天理王命が鎮まっている」。そして、「かんろだいは象徴的意味もつものとして天理教信仰の理想を表わし、「かんろだいい世界」の如く用いられ、「かんろだいい世界」とは「陽気ぐらしの世界」をいう、とある⁽¹⁰⁾。

廣池はこの「かんろだいい」を、「甘露台とは世界最後の状態である。人間一代でも最後は甘露台になって死ぬるものもあり、然らざるものもある。天理教師は世界人類を甘露台に導くのが仕事である。普通社会でも個人とか、簡性とか云うて居るが、此の最後に到達するところは理想郷である。又此の最後を黄金時代とも云う」と説明した上で、「天理教師は世界人類を甘露台に導くのが仕事である」と布教師の使命を明示している。その上で、「此の世界の人類を理想郷に導くには相当の知識が要る」として、「自分を知ら」だ

けでなく、「自分の周囲」、つまり、「社会」や「世界」の状態をよく知らなければならぬとして、次のように説明した。

「自分の周囲を知ると云うことは、現在の社会の状態を知ると云うことであつて、是を知るものは成功し、知らざるものは不成功に終わらなければならぬ。是は御道ばかりではない、実業方面に於ても同一である。社会事情を知つて居るものは失敗が少ない。然るに其の智なく徳なきものは常に失敗が多い。殊に人心救済事業に従事するものは、特に世界の状態を理解して置くことが肝要である。要するに自己は今如何なる状態の下に住んで居るか、周囲の事情は如何になつて居るかを知ること。而して如何にせば甘露台に到達することが出来るかを研究するのである。」

次に、(一) から (十五) で、自己保存に発する多様な主義を文明史的観点から取り上げ、現代世界の状況を明らかにした上で、最高道徳の必要性を示している。(十六) から (二十二) では、宗教、美術、文学、科学を取り上げ「感情と理知」の発達を論じている。(二十三) から (二十五) では、布教の意義を説いている。

(二) 自己保存及び発達の意味

自己を取り巻く環境を理解し、自己を保存し発達させることが論じられていく。

廣池は、まず初めに、「自己を保ち長らえること及出世しようと云うことは決して埃ではない」と述べ、その理由を、「何となれば神様が生み出して下さつたもので、心身共に神様の一部分であるからである」、「故に世の中に権利と云うものが初めからなかつたとしても、自己を保存することの権利だけは有つたもの

である」と「自己保存の権利」は埃ではないとしたのである。

しかし、この「自己保存」は「埃」にも「罪悪」にもなる、と注意する。この「神様が生み出して下さったもの」としての自己保存は、いかにして「埃」にも、「罪悪」にも転化するであろうか。廣池は、「自己保存は天然、自然に従ってするのは埃ではないけれども、無理をしては埃であると云うことを知って居らねばならぬ」とも、「凡て世の中は其の働く方法が天理に叶えば発達し、天然に叶わないものは自然消滅すると云うのである。故に自己保存の為に天理に従って努力すれば決して埃ではない」とも述べて、「天然」「自然」「天理」に則った行為は埃にならないと説いた。

『論文』では、第七章第一項「生物及び人類の自己保存及び自己所属の団体保存の本能・知識及び道徳心を証明する事実」、第二項「自己保存の本能より道徳に進む経路に関する事実を実証する学説」等が関係している。

(二) 利己主義、個人主義⁽¹¹⁾

(三) 団体尊重主義⁽¹²⁾

(四) 国家主義とモンロー主義⁽¹³⁾

(五) 近世の国家主義はビスマークに始る⁽¹⁴⁾

（六） 帝國主義、軍國主義、海軍主義⁽¹⁵⁾

（七） 資本主義⁽¹⁶⁾
カピタリズム

（八） 社会主義 || 国家社会主義、帝国社会主義⁽¹⁷⁾

1 社会主義と国家主義⁽¹⁸⁾

2 真に道徳的な社会主義は天理である⁽¹⁹⁾

3 今日の社会主義は自発的にあらず、反動なり⁽²⁰⁾

4 社会主義の失敗談⁽²¹⁾

（九） 共産主義⁽²²⁾

（十） 無政府主義

1 無政府主義と今日の大勢⁽²³⁾

2 主義と徹底⁽²⁴⁾

（十一） 民衆主義⁽²⁵⁾

(十二) 人類進歩の歴史⁽²⁶⁾

- 1 簡人孤立の時代
- 2 家族対立時代
- 3 部落対立時代
- 4 国家对立時代⁽²⁷⁾

(十三) 平民政治と専制政治⁽²⁸⁾

(十四) 四海兄弟主義と国家主義、国際聯盟との併行時代

「是れからは四海兄弟主義でなければならぬ。それを実際にやる為に、米大統領ウイルソン氏の主唱で国際聯盟が出来たのであるが、是れは道徳ではない。どうしても天理教によって、上下に因縁の自覚をさせて四海兄弟主義を教え、最高道徳によって理想郷、黄金時代、甘露台を建設するより外には、良策は決してあるものではない。併し甘露台の世界になっても、物質的には矢張上下がある。只心に甘露台を築くのである。将来は政治、法律、経済、産業の問題も、教育、宗教、芸術も、皆天理教の最高道徳によって解決するのである。」

『論文』では、第十一章第二項「コスモポリタニズム、ヒューマニズム及び世界平和の思想の発達」が関係している。

（十五）生存競争、神經濫用、滋膏物摂取より、平和、恬淡、健康、長命、幸福に進む⁽²⁹⁾

（十六）宗教の起源及種類⁽³⁰⁾

（十七）祭政一致⁽³¹⁾

（十八）習慣法律及道德と宗教との關係⁽³²⁾

（十九）宗教と文学、美術及芸術⁽³³⁾

（二十）科学的に説明の及ばざる事象

廣池は科学の限界を十分認識しながら、しかし、道德の科学的研究を目指した。その科学の特徴は、どのようなものであろうか。廣池は、「伊勢の大神宮が有難いと云うても、何が有難いと科学的に説明は出来ない」、「絵画の好いと云うのも……「科学的には」分らない」と例を挙げ、科学で説明出来ない理由を、「感情が本になること」だからだと述べている。それに対して、科学の特徴は、「知識が本」、「原因結果の理が明瞭」、「他人も真似が出来る」といった点にあるとしている。そして、科学を大きく「二つに分け」、「一つは自然科学、一つは精神科学」としている。

(二十一) 人類感情と理知との発達の順序⁽³⁴⁾

(二十二) 今世の苦勞にて築き上げし土台は科学的なるが故に、世に永く且つ堅固なり⁽³⁵⁾

(二十三) 教師は立派な話をしなければ、却って因縁を積む

ここで再び、布教師が抱える現実的問題に戻り、「天理教教師は布教にさえ行けば悪因縁が果てる様に云うが、それはあやまりである」と、布教に行くときの心得を説いた。「布教に行くには、充分に教理を研究して行かぬと、人を集めてつまらぬ話をしたら、聴きに来た人は因縁を果たすが、教師は却って因縁を積み重ねることになる。」

(二十四) 報酬は努力の量と値とに相当す

(二十五) エマソンのコペンセーションの話

廣池は、アメリカの思想家・詩人であるエマソン (Ralph Waldo Emerson, 1803-1882) を引き、「此の人は米国キリスト教の神学博士で、科学に通じておる近世の偉い人である」と述べた。そして、エマソンの著作『報酬』[*Compensation*]に言及し「其の書物に、働いたら報酬のないことは決してない、と云うことが科学的にかいてある。是が因縁の理法である」と指摘し、「故に天理教教師は前世を打寄りとししないで、

今世で苦勞して築き上げる。然れば報酬は必ずある。又自分自身にやったことがあるから人が承知する」と励ましたのである。

『論文』では、第十五章第二項第三節「エマソンの報償論」が関係している。

以上「講演筆記3」の内容を見てきた。

3 天理教本部との取り決め

廣池は、講習会を終えた直後に再び体調を崩し、大正十年五月二十六日に百日にわたる本島滞在を終えても良くならず、帰京した後の六月十四日まで不調が続いた。

その間、六月六日に発信された山崎留次郎氏の手紙を受け取り、『日記』に「本部のこと申し来る。言語同断（36）のとなり」と驚嘆の意を記し、六月二十五日には天理教本部に出向き、弁明を行なっている。このとき廣池は、六月二十五日の日付入りの「謝罪状（37）」を天理教本部に提出した。一体何を謝罪したのであろうか。

「謝罪状」

一、一昨、大正八年六月本島支教会長の請によりて同教会へ罷出、身上養生の傍、教理研究一式にとりかかり度、三ヶ年間御ひまいただき罷出候所、御かげ様にて身上大いに宜しく相成候え共、尚不完全の所有之、申訳無之事。

二、右三ヶ年間は、自由の心に相成候え共、二季の大祭には帰本仕り、其外、御本部並に御重役方には、夫夫時々心斗りの御運は仕候も、何分不行届の段幾重にも恐入候事。中にも当局の幹事諸先生へ、其都度御届も不仕事有之、特に恐入候事。

三、今後の所はすべて御差図に従い、住所旅行共に、一一御本部と幹事様とに御届可仕事。此段謹で謝罪仕候也。

大正十年六月二十五日 千九郎 自筆

御本部様」

謝罪内容を確認しておこう。第一では、「身上」が完全に良くなっていないことを謝罪し、第二では、「御運」に不行届きがあり、また、「御届」をしなかったことを謝罪している。本島へは「三ヶ年間御ひまいただき」とあるように、本部の許可を得て出かけていたのに、なぜ、本部はこのような「謝罪状」まで提出させたのであろうか。そのヒントは、六月二十七日に行われた松村吉太郎氏と話し合いで決定された今後の方針の内容から推定できるように思われる。その内容は『日記』に「貼付」⁽³⁸⁾されている。

大正十年六月二十七日、松村幹事殿と御相談の結果。

一、およそ一か年を三分致して、御地場と東京と地方巡教とに充つること。

一、御地場にては、教校生に教理を講述致し候こと。

一、東京にては教理研究致し候こと。

この内容は、「右の趣は松村幹事殿より申し上げ候筈に候えども、私よりも念のため、ちょっと申し上げ候。／廣池千九郎」として、「六月二十八、九日に、おく様と撰行者とへ差し出し候」と記されている。廣池はまた、同様の内容を、諸岡長蔵氏にも伝えて⁽³⁹⁾いる。

(一) 一箇年を三分して、その一分は、御地場において教校生に教理のお仕込みをなす事。一分は、東京に在任して大学その他に出入、専ら教理の研究をなす事。その一分は、本島その他にて撰養と巡教とをなす事。

(二) 右に付き、おおよそ一年中適宜の時、三・四箇月間は御地場に居住の事。

この最終合意に、「謝罪状」の内容はどのように反映されているのだろうか。私は、「今後の所はすべて御差函に従い」という一言が重要なのだと考えている。この最終合意には、謝罪状にはない事柄が含まれている。「御地場にては、教校生に教理を講述致し候こと」あるいは「御地場において教校生に教理のお仕込みをなす事」と記されたことである。「謝罪状」はこの合意を取りつけるために必要だったのではないか。『日記』には、「帰本。一件弁明すみ。新たに教校へ教理仕込みを依頼せらる⁽⁴⁰⁾」と記されている。本部に出向き、弁明が終了した時点で、廣池は「すべて御差函に従「う」ことになった。そこで、「新たに教校へ教理仕込みを依頼」されたのである。説明は、「御本部において今秋九月よりは、教校生出願者千二百名これ有り由、一千名以上にも及ぶ趣にて、且つ四十年祭までには、大いに部下の精神をもつくらねばならぬとの御事に

て、右教校生に対し、小生より教理の仕込み致し候様にとの御相談これ有り候⁽⁴¹⁾というものであった。また、二十七日の松村氏との話し合いでも、「人物養成の必要を、松村幹事殿小生へ力説いたしおられ候⁽⁴²⁾」という具合で、本部では教校における教理教育を通じての「人物養成」が重要課題となっていたのである。「謝罪状」はこの教校での教理教育に関する依頼の承諾を取り付けるために必要な布石だったのでないだろうか。

ここで、当時の、教校がどのような状況にあったのかを見ておくことにしよう。教校とは天理教校のことであり、「天理教教師養成機関」である。大正九年二月二十四日に天理教教会本部教庁内に「教学部」が設置され、初代部長に松村吉太郎氏が就任し、天理教校長には増野道興氏が任命されている⁽⁴³⁾。

「当時教校では増野^{ますの}道興^{のみちおき}を新しく校長に迎へ、戦後の好景気の波に乗り、急激な発展をなし、本部も賑ひ天理教は俄然活気づいてきた。教校生の数は、二百名から三百名となり、五百名となり、大正九年九月別科二十五期に至り始めて千名を越し、翌年には二千名に達すといふ状況⁽⁴⁴⁾になつた。」

この「教勢に相当大きな刺激を與へた」のは、本島支教会であつたという。

「大正七年の九月、教校別科第二十一期には本島支教会として五十人の別科生を出すことが出来た。これは天理教全体を驚嘆させた。本部直轄大教会でさへ十名程度のものを……本島支教会から五十名出たといふことは天理教内全般として大きな驚異であつた。而も本島としては此の次から百名宛出すといふ

勢いであつた。これは本教の教勢に相当大きな刺戟を與へた。⁽⁴⁵⁾」

五十名から百名に倍増するときから、廣池が関与している。廣池は大正十年六月二十八日の諸岡氏宛の手紙で、「近年本島始め部下中、小生の罷り出でし箇所、類に發展致し候。原因暗暗に相分り候もようにこれ有り候⁽⁴⁶⁾」と述べていること背景には、このような事実があつたのである。

さて、元に戻ろう。最終合意における他の項目は、別に目新しいものではない。「教理研究」も、「本島その他にて撰養と巡教とをなす事」ということも、すでにこれまで行なわれていたことの再確認である。ただし、「巡教」というのは、大正八年に松村氏から、地方巡教活動を中止して教理研究と養生に専念するよう依頼されていたことからするなら、新たな要請事項ということになる。

ここに明らかとなつたことは、「大正四年の困厄」以降、天理教本部の職を退き教理研究に専念してきた廣池を、教理教育の場面でも使うことになつたことである。これは、待遇における大きな転換である。少し先になるが、大正十年九月十五日には、松村氏が廣池を訪ね、「母校の職員になつてくれまいか⁽⁴⁷⁾」と依頼することになるのである。

いずれにせよ、廣池は、このような事態の展開について、「今回、御本部の小生に対しての御依頼は、小生の予想の外にて、全くありがたく存じおり候⁽⁴⁸⁾」と述べ、感謝の心で受け止めたのである。

4 モラルサイエンス研究

最終合意の中で、「東京にては教理研究致し候こと」、あるいは、「東京に在住して大学その他に出入、専

ら教理の研究をなす事」として触れられている教理の研究は、モラルサイエンス研究である。

廣池は、本島の講習録からも明らかなように、松村氏との話し合いでも、教理の科学的研究の必要性を説いた。諸岡長蔵氏への手紙では、「しかしながら、教理の科学的研究の大大的大必要なる事と、研究に多大の資金と労力と時間のかかりおる事は、何人も認めて下さらぬのには、残念の思いなきにしもあらざれど」と、述べ、しかし、「ここがすなわち貴台と小生との神様に対して受け取っていただく所なるかと思うて、喜ばしていただいております。……これにつきましては、いよいよ研究の基礎を固め置き、いかなる事あるも小生の命さえあらば、必ず大成致す様につかまつり置きたく……」⁽⁴⁹⁾と、感謝のうちに大成を誓っている。

大正十年段階では、教理研究とモラルサイエンス研究は一体である。これ以降、モラルサイエンス研究が進展するにつれ、天理教本部が廣池に教理研究として期待しているものは、モラルサイエンス研究を含まない教理研究であることが次第に明確化してくる。しかし、それはまだ先のことである。

注

(1) 『廣池千九郎日記2』(以下、『日記2』と略す) 二七

四ページ。

(2) 大正九年六月二十日、『日記2』二五八ページ。

(3) 「依例、本年も諸君と共に教理研究会を開催し、廣池博士より最新の学理を拜聴し、大いに教理解釈上の新知識を得たるは、斯道の為、欣幸とする所なり。然れ共實際家たる吾人は、常に教会事情の整理並びに信徒の教養等に没

頭せざるを得ざるを以て、往々教理研究を閑却する傾向なしとせず。然れ共、如斯は時代に順応する所以の途にあらざるを以て、例に依り茲に講演筆記を謄写し配布す。幸

いに諸君は余の微衷を体し、常に教理の研究を念とし、以て人心陶冶の聖職並びに、本年に於ける予定計画遂行に些の遺憾なきを期せられたし。／大正十年二月二十五日／本島支教会長 片山好造」(講演筆記3)

(4) 「靈魂不滅」は、『論文』第十五章第二項第二節「カン

トの道徳的因果律」に引き継がれている。また、「一代獲得形質」は『論文』第三章第六項第四節「一代獲得形質に關する学説」、第五節「獲得形質も遺伝するという学説」に引き継がれている。

今日の遺伝学では、ゲノムを通しての獲得形質の遺伝は認められていないが、エピジェネティクスにより、表現型に現れた獲得形質が子孫に遺伝する経路が発見・解明されている。ここで述べられたような問題に直結するわけではないが、科学の基礎的研究において、獲得形質の遺伝に新たな展開が見られることは、注目すべきことである。

(5) 「埃」と「罪惡」とは違うことを、具体例に即して説明し、「埃」は心使用により生じることを述べている。「埃」と罪惡とは違う。罪惡とは人の物を盗んだとか、詐欺をしたとか云う「ことである」。併し詐欺された方は埃である。……是を互い助け合いの精神ですれば埃でない。」

(6) 仏教の言葉である「執着」と「愛着」を取り上げ、本来の語義を説明し、さらに「埃」と「罪惡」の観点から説明し、天理教教祖の事蹟を示して執着と愛着を離れた聖人の心使いを教えている。また、執着と愛着は道徳ではないと明確に述べている。／「仏教の言であるが、執着とは取りついで容易に離れぬことで、ほしい、おしいの埃となり、愛着も愛の離れぬことで、かわいの埃と為る。それが心の中にある間は埃であって、外部に現れたら罪惡であ

る。執着と愛着とは従来は道徳の様に考えて来たが、道徳ではない。御教祖様は秀司様御出直しの際に、世界普通人とは違って、好く出直してくれた、永々今日迄御苦勞であった、早く帰って来いと云うて涙一滴御落しにならなかつたと云う。総て大聖人の心行為は斯の如くである。此の事を前年私が山陰道の鳥取の講演で御話した時に、傍聴に来て居た仏教の大学林を卒業した立派な僧侶が、中々偉い教えであると感じたことがある。聞けば仏教も本来の教えは愛着しないのであるそうだ。」

(7) 廣池は、「元來、心は神様の分靈であるから、埃と云うものは少しもなかつた。然るに今日普通人の心には埃は皆ある」と述べているが、その埃の由来については説明していない。そして、「それが因縁の理法によつて肉体に現れて来る」とし、さらに「肉体は出直しても埃は残る」と説明している。

(8) 「高慢は人の言うことを聞かない、我程偉いものはないと思うて、先輩の書物も何れも見ないのが高慢である」と具体的に説明し、これまでの天理教には「高慢」は少なかつたと述べている。しかし、高慢の中には「希望もあり、抱負もあるから、無理に押え付けるのは宜敷ない」、「本島支教会の方針は好いが、他系の教会には方針の良くないのが沢山ある」とした上で、「偉い人物が信徒に加出して、其の人の希望や抱負は丸で押さえ付けてしまい、或

は教師を無暗に束縛して少しも自由尊重をやらない。自分の手に合わないものを手離して、上級に差上げると云うこともせず、去りとて其の人の能率を發揮させることもせずしておるのは、実に不合理である。其の様なものを上級に上げるのは、それこそ真の陰徳である」と、人材を真に生かす道を説いている。この議論は、『論文』の第十章第七項「自尊的道德」と関係している。

(9) 天理教師の誤解を指摘し、天理の実行という観点から、埃を説明している。／「天理とは一筋にあらず。千筋も万筋もある。故に社会の人を見て、凡て埃のあるもの様に思うのは大なる間違いである。今日迄の天理教師は全部天理を実行して来たと思うて居るが、其の様なことは決してない。只其の天理の一部を実行した丈であるが、然るに社会で偉い人は多く天理を実行して居る。只根本義が分らないだけである。故に社会の人を見て、全然埃の人とするのは間違いである。只御道のものには根本義を聞いて天理を実行し、世界の人は根本義を知らずして天理を多く実行して居る。此の点より云えば世界並の人は上である。故に御話の方針をかえぬと、今後の上流布教は出来ぬ。」／次に、天理と道德の違いを説明し、「天理と道德とは違ふ」と説いている。「天理は神様が拵えられたもので、道德は人間が拵えたものである。／従つて道德は時代と場所とにより相違がある。故に旧道德たりし同情、憐憫、義侠、不

受、不施、不借、不貸等を行うても、疾病も快くならず、運命の開拓も出来ない。又喧嘩の絶え間はないのである」と説明し、旧道德の限界を示した後で、最高道德は天理に合致するための実行手段であるとして、「どうしても最高道德を行うて疾病を癒し、運命を開拓する様にせねばならぬ。是が世界を平和にする根本義である」と述べている。

(10) 天理大学おやさし研究所『天理教事典』天理教道友社、一九七七年、二二二―二二四ページ。

(11) 「自己保存を極端にやると利己主義になるので之は埃である」と説明し、「利己主義と個人主義とを一つに考えて居るが、決して一つではない」と誤解を解いた上で、「要するに簡人主義とは自己保存、發達を本位とするのであるが、それを天然自然と云うことを顧みず、無理になし遂げんとするから利己主義となり、埃となるのである」と説明している。

(12) 個人主義に対する団体尊重主義を説明するに当って、法律の観点から、「欧州では一人一人を土台にして法律が定められておるから、頗る自由を得て居るが、日本では家族制度であるから、大体に於て戸主を土台にして法律が定められて居る。故に此の家族制度の弊害は個人の意志を尊重しないで、何事も戸主の自由意志で取り極める。学問するのにも縁組するのも、個人の意志、性格等に拘泥せず、戸主の意見で決する様になつておるから、非常に失敗が多

い。然るに欧州では箇人の意志を尊重し、学問するも縁組するも、自由であるから弊害が少ない」と、指摘し、さらに、「天理教の立脚は箇人主義である」と述べている。廣池は、天理教の立場が個人主義である理由を、「一名一人の理」に求め、これは「天理である」としている。

(13) 国家主義を、「国民全体が一つに為つて国を為して行くのが国家主義」と説明し、モンロー主義とは、米国の第五代大統領ジェイムズ・モンローが一八二三年（文政六年）に打ち出した、「米国のことは米国で処理し、決して他国の干渉を受けない」と謂う所謂米国の国家主義である」と説明した上で、「処が今日米国は世界全体のこと干渉する様になつた」と米国の外交政策の原則が変化してきたことを指摘している。

(14) 「日本の年号で明治三年に、独逸の各聯邦をヒスマークの力で聯合を図り、一大帝國を建設した。即ち国家主義を立てた。そこで英國も仏國も米國も、皆是に見習つたのである。」

(15) 個人主義から国家主義、そして「それが極度になつて他を侵略する様になるから帝國主義、軍国主義、海軍主義となる」と述べ、さらに具体的に、「帝國主義は自国民の團結を図る計りではない。其の余力を他國にまで及ぼそうと云うのである。軍国主義は是は独乙から起つたのである。独乙は英國の海軍の盛なることを恐れて、国内の軍備

を拡張して、其の余力を以て仏國、英國にも及ぼそうと云う氣勢を示した。英國は又独乙の陸軍の盛なる状態を見て、独乙は陸軍を拡張して世界を征服する考だと云うて、非常に恐れて海軍を拡張した」と、ヨーロッパにおける対立の状況を説明している。この議論は、『論文』の第九章上第五項「帝國主義・軍国主義もしくは保守主義をもつても國家及び社會の安定を得がたく且つ個人の幸福を期しがたし」と関連している。

(16) 廣池は、「自分の生くる為にするのは埃ではない。然るに百万円、二百万円と限りなく労働者の境遇を顧みないで猛烈にやるから、社会主義等が起つて来るのである」と、やりすぎを指摘した後、ヨーロッパの思想史、経済史、産業史をたどりながら、資本主義と社会主義の出現過程を説明し、現状を明らかにした上で、天理教は、「何方も助けねばならぬ」、「即ち労働者に自己反省の精神を植えさせると同時に、金持にも慈悲の精神を植えさせるのが天理教の趣旨であり、又神様の御思召である」と、説いている。

(17) 廣池は、「元來眞の社会主義なるものは人類社会一般それぞれの幸福を図るのが主眼であるから、其の通りその行いをすれば、決して悪いものではない」として、「古來國家は国家社会主義を行い帝國はまた帝國社会主義を行うたのです」と、述べている。この議論は、『論文』の第九

章上第六項「社会主義をもってしても人類の幸福を得んことは難し」と関連している。

(18) 「所が今日社会主義が敵としておる国家主義も家族主義も、軍国主義も海軍主義も、資本主義も皆社会主義を實行しておるのであります。何となれば如何なる主義もつまり簡人主義の発展して成立しておるものであれど、それだけにては不十分で、社会全体の幸福、各階級全体の幸福を尊重せねば、何事でも立ち行かぬものではないから、何れも皆自然に社会主義を兼ね行つて居るのであります。……故に此の社会と云うものは、皆是れ自己保存及び簡人尊重から発達して来たものであつて、其の簡人尊重の方法として、他を尊重するに至つたものですから、自ら社会主義の主旨は古くから自然と行われておるもので、今更やかましく云うに及ばぬことであります。」

(19) 「抑々今日所謂社会主義は真に社会全体の幸福を目的としておる道徳的なものでないから、害があるのである。若し真に社会全体の幸福を目的とする主義ならば、それは天理であるから是れを用いないものは、遂に滅亡するに至る。……昔から世界各国の名君とか仁君とか云うものは、皆眞の社会主義を實行したのである。要するに簡人主義は自己を保存することであるから立派なものである。只利己主義となると悪いのである。社会主義も社会全体の幸福を図るのであるなら立派なもので、決して悪いものではない

が、今日世界にある社会主義は、必ずしもそうでないから大いに危険です。」

(20) 「今日の所謂社会主義の起つたその原因は、社会全体の幸福が目的ではなかった。国家主義、帝国主義、貴族主義、資本主義の専制を憤つた反動から起つたのである。此の反動は哲学では善いことになっておるが、今日の科学ではそうでない。即ち政府に反対し、時の制度に反対するのであつて、例えば或政党が政府及他の政党に反対するの、社会全体の利益を計り人民が可愛いと云う心でない。自党の利益のために反対するのである時には埃である故に、社会主義も此の反動でなく、政府も可愛い、人民も可愛い、富豪も貴族も可愛いと云うことであれば善いが、今日欧州の社会主義は皆反動で起つたのであるから、罪悪である。……凡て世の中のこととは反動的、革命的でなく、自発的、道徳的でなければならぬ。」

(21) 「欧州に於て社会主義を極端に主張し実行しようとした或博士が、階級制度の社会で生活するのを厭うて、同志数百人の男女を糾合して南米に移住し、社会主義の国を建て、理想的の生活をしたいと云うと、船に乗つて出発した。乗船と同時に上下男女の区別なく、直に自由、平等を實行して、子供は共有にして言葉使ひまでピリーピリーと呼び捨てに同じようにして居たが、女が男の部屋に入つたと云うことから喧嘩が出来た。それから次第に争論やら、

喧嘩の絶え間がない。上下の階級がないから皆自由勝手であるから、遂に秩序が紊れてしまう。そこで博士は社会主義の実行の不可能なることを自覚して帰って来た。それから一人帰り二人帰りして、其の部落は非常に悲惨の状態に陥った。故に欧州に於ける真面目な学者は社会主義は幸福はないと云うことになっておる。」この議論は、『論文』の第九章上第六項第五節「社会主義の失敗」に関連している。

(22) 「此の主義は経済上に於ては現今の私有財産制を破壊して財産の共有を主張し、社会上に於ては世襲財的、個人的特権に反対して、権利の平等を主張するのであるが、是れは別に新しいことでない。日本でも昔は財産も共有であり同等であった。……幾何財産を均分しても、其の日から質に入れて酒を飲んで遊ぶ。働くものは朝から晩まで働く。遂に不平均になる。故に私有財産や階級は別に制度が造つたものではない。皆人間の心が造つたのである。故に制度を共産制にしても、人間の心を改造しなければ、到底実行は出来ないで、従つて共産主義は到底、空想を免れない。然るに精神の改造には少しも思いを致さないで、制度が悪いと云うて破壊せんとするは、大なる埃であり罪悪であつて、決して幸福はない。」この議論は、『論文』の第九章上第六項第四節「カール・マルクスの学説に対する諸家の二、三学説」と関連している。

(23) 「社会主義は富の分配に対する公平を要求し、無政府主義は権力の公平を要求する。即ち自己を支配するものは、自己の思想と感情の外に何もあるべきではない。故に政治とか行政とかを破壊して、一切個人の自由行動に放任する社会を建設する、と云う危険なる主義である。併し是れは露国の様な専制政治の国ではそうであるかも知れぬが、今日の文明国は大抵国家社会主義を以て政治をしておるから、個人の思想や感情を無暗に束縛するのではない。むしろ助長發達せしめておる。……米国のテラーと云う学者が、『鉄の雜誌』に今日米国の全財産を全国民に均分すると六円とかになる。斯様なことでは何事も出来ぬ。故に是れは今日の財産私有制度のままにして、自由競争に任す方が得策であると云うことを書いて、社会主義、無政府主義に反対しておる。」

(24) 「要するに普通社会主義は、初めから反動で起つた利己主義であるから好くない。国家社会主義は好い、故に各国家が実行しておる。主義とは、一つに惚れこんで行くと云うのであるが、何事でも一つで成立つものでない。故に個人も個人主義ではいかぬ。社会も社会主義ではいかぬ。国家も国家主義ではいかぬ。併せて国家社会主義とならねばならぬ。近來何事についても、徹底するとかさけるとか云うことが流行するが、曖昧やごまかしてなく、深くその真意を極めると云うのであるが、総て物事はそう尺で計つ

た様には行かない。そこで妥協とか、親和とか云うことが必要になってくる。……親和せざれば害になる。其の親和が出来ぬ場合は妥協をやる。徹底と云うことはいかぬ。日本で昔も今も偉い人は皆妥協を主とし、遂に之を親和して行く。昔加藤清正は尾張の清洲で、野武士が二人で果し合いをしておった。それを仲裁して親和させた。それが後には井上大九郎、木村又蔵と云うて、加藤の第一の家来となつた。」

(25) 「一般人民の輿論を政治の本とするのであつて、或少数のものの野心に基づく政治に反対する主義であるが、何事も訳の判らぬ人が沢山集つてやるよりか、何事にも通じて居る少数のものがやる方が、どれだけ一般の幸福を得るか判らない。聖言に曰く「凡愚多数の意志は、賢者一人の意志に及ばず」と。故に民衆主義は一般人類のためには好い方法ではない。」

(26) 『論文』では、第七章第四項「社会構成の順序」が関係している。

(27) 「今日は国家対立時代で、常に政治上、経済上に争闘が絶えない。故に人類の不幸は此上もないのである。そこで団結して国際連盟などが出来た。」

(28) 「君主、貴族が自己の意の俛に政治をやるのが、専制政治である。故に一国の主権は君主であるが、平民政治は其の反対に主権は平民にあるのである。故に何事も平民の

輿論によつて政治をやるのである。これもどちらに偏しても好くない。折衷した所が一番よい。」

(29) 「露国文豪トルストイ氏は、『我が宗教』と云う書物に生存競争する為に滋膏を用いる、滋膏物を得るために生存競争すると云うておる。是は簡人も国家も皆そうである。併し此の解決は道徳によるより他に良策はない。」

(30) 「宗教は人間の起りと一つである。宗教は人間独特のもので、……人あれば必ず宗教がある。是は他の動物には決してない。相互扶助とか、君主とか、軍隊とか云うものは他の動物にもあるか、神を信じ宗教を信ずることは他の動物にはない。……今此の宗教を大別すれば自然教、人為教の二つある。日本の神道や印度の波羅門教や支那の儒教、ユダヤのユダヤ教等は自然教である。天理教とか黒住教とか金光教とか云うものは神道ではない。故に自然教でない。自然教は其の民族中に自然に起つたものである。併し天理教は人為教でもない。天啓教である。……世界に天啓と云うことは、そう度々あるものでない。基督教から一千年を経てマホメットに天啓があり、又一千年を経て我が天理教に天啓があつたので、其間凡そ一千年位へだてておる。仏教は天啓ではない、哲学である。……天啓に基づかざるものは眞の宗教ではない。」

(31) 「祭事と政治は一つである。……日本は祭政一致で神国であると云うて威張つて居るが、世界各国皆同じであ

る。支那も印度も欧州も、昔は皆祭政一致で神国である。」
 (32) 「人間が一つ事を幾度も繰り返すことが、善悪共に習慣である。故に習慣には何も根柢はない。……故に現代思想は是を破壊すると云うのであるが、併し善良なる習慣は何所までも保存せねばならぬ。親が子を叱る、子が服従すると云う習慣から法律も出来て来た。教育も道徳も皆そうである。昔は親が六十才になれば、山に捨てるのが道徳だと云う習慣があった。其の後親に孝行する習慣が出来た。故に習慣とか道徳とか云うものは、時と場所とに依つて違ふのである。国家でも善良なる習慣と宗教のあるものは其の国の政治、法律、文芸皆立派に発達して来て居る。故に破壊するのは好くないことである。」
 (33) 「文学とは詩とか小説とか歌とか云う。美術は彫刻とか建築とかを指して云う。芸術とか活動写真などを云う。是は人間感情を現わしたのが本であるが、其の本は、其の国の習慣、宗教、道徳が本である。」
 (34) 「人類は環境の事状に支配されて感情起り、次に其の事象の善悪を判別するようになった。」
 (35) 「前世因縁も遺伝学によつて証明しておるけれども明らかではない。現在の苦勞をして其の結果を現実に現われたものは、是れ科学的の証明である。天理教も教祖や古い教師は、實際自身に苦勞して今日の結果を得ておる。故に科学的に証明が出来る。然るに其の子供は学校を卒業させ

て、偉いものになつたと云うて、直に講演会に出したりしておるが、何にもならぬのみならず、学力で、部下に於ける千辛万苦を重ねて、科学的に実験を積んでおるものを、押え付けるようなことをする。そこで教勢は衰えて来るのである。」

(36) 『日記2』二八六ページ。

(37) 遺稿

(38) 『日記2』二八七ページ。

(39) 手紙、廣池千九郎↓諸岡長藏、大正十年六月二十八日。

(40) 『日記2』二八六ページ。

(41) 手紙、廣池千九郎↓諸岡長藏、大正十年六月二十八日。

(42) 手紙、同前。

(43) 天理大学おやさと研究所編『天理教大事典』天理教道友社、一九七七年、一九九、五五一ページを参照した。

(44) 高野友治『伝道者』二〇六ページ。

(45) 高野友治、同前。

(46) 手紙、同前。

(47) 『日記2』二九八ページ。

(48) 手紙、同前。

(49) 手紙、同前。